

福祉国家の存立構造

新 川 敏 光

第一節 福祉国家とは何か

福祉国家について、通常抱かれるイメージとして、生活保護や高齢者福祉、失業保険や年金、さらには育児保育など、いわゆる社会保障や社会福祉に絡む様々な政策を挙げることができるだろう。このようなイメージは、多くの場合、専門家たちにも共有されている。たとえば福祉国家がどれだけ発展しているか（福祉国家発展度）を議論するとき、国内総生産（GDP）、あるいは国民所得に対する社会保障支出の割合をみるのが普通である。つまり福祉国家といえば、社会（保障）政策を積極的に推進する「大きな政府」であると考えられている。

このような福祉国家観はわかりやすく、便利なものである。一国内において、あるいは複数の国家間において、福祉国家の発展度比較する場合、誰でも、まず社会保障支出水準の推移をみることになる。しかし他方において、社会保障支出割合をみることは、福祉国家の実態分析の出発点、目安にすぎないことは、いわずもがなであろう。国民所得の20%が社会保障支出に回っていれば、福祉国家であるとしよう。それでは、19.9%ならどうかといえば、20%という数字に特別の意味があるならともかく、そうでなければ二つの数字の違いは誤差の範囲にすぎない。

さらにいえば、国民所得の15%を社会保障に費やしているにすぎない国のほうが、20%費やしている国よりも、福祉国家と呼ぶに「ふさわしい」場合があるかもしれない。たとえば年金や失業保障において資格要件が寛

大であり、給付の所得代替率が高いのだけれども、高齢化が進んでおらず、失業者も少ない結果、社会支出が15%にとどまっている国と、資格要件が厳しく、所得代替率は低いけれども、高齢化が進み、失業率が高いため、20%となっている国とを比べれば、15%の国のほうが福祉国家として発展しているとも考えることもできる。この場合、支出だけではなく、社会保障制度の質や水準を考慮にいれて、どちらがより充実した福祉国家かを判断しているわけである。このように、福祉国家を社会（保障）支出で測るとするのはわかりやすくはあるが、それはあくまで目安にすぎず、福祉国家とは何かという根本問題には答えていない。

福祉国家を定義しようとすれば、そもそも社会保障政策の拡充をもって福祉国家の誕生と考えていいのかという疑問が湧いてくる。たとえば社会主義国で国民への社会保障が充実していたとして、それを福祉国家と呼ぶかといえ、答えは明らかに否である。社会主義国家は、福祉国家ではない。社会主義国家とは、少なくともその理念において、資本主義経済の廃絶、階級社会の揚棄を通じて人民の平等と福祉を実現するものであるのに対して、福祉国家は、資本主義経済の発展と成熟を前提に豊かな社会と一定の平等性を実現するプロジェクトである。つまり福祉国家とは、社会主義国家に対抗する資本主義国家の戦略なのである。福祉国家と社会主義国家は全く異なる経済体制を前提としており、両者を同一視することはできない¹。

それでは資本主義経済が成熟し、社会保障政策を展開していれば、それだけでその国は福祉国家と呼ぶにふさわしいのだろうか。たとえば、ある全体主義国家において資本主義経済が繁栄し、社会保障支出が高水準に達していれば、それは福祉国家なのだろうか。福祉国家誕生の歴史的文脈を

1 社会主義が現実に高い国民の福祉、平等性を実現していたのかどうかということは別問題である。ここで指摘したいのは、福祉国家と社会主義国家が対立する理念であるということである。

考慮すれば、否である。周知のように、福祉国家（welfare state）とは、もともとナチス・ドイツの戦争国家（warfare state）に対抗する理念として打ち出されたものである（ブルース 1984：31）。福祉国家の理念は、イギリスが第二次世界大戦中自由と民主主義の旗の下に国民の団結を促すべく作成されたベヴァリッジ・レポートのなかに見出される。このように福祉国家が民主主義政治を前提とし、そのなかで実現されてきたことを考えれば、全体主義国家が福祉国家たりえないのは明白であろう。民主主義政治を通じて国民福祉を向上させる場合、独裁国家や全体主義国家におけるそれとは決定的に異なる点がある。後者の場合、いかに寛大な福祉が実現しようと、それは上から恩恵として与えられるものにすぎないのに対し、前者の場合、福祉は国民の要求に基づいて、権利として実現される。

もちろん各国の民主主義政治は様々であって、それに応じて福祉国家も多様である。福祉国家の現実を記述し、多様性を発見することはむしろ容易い。よく似た二つの福祉国家であろうと、事実を掘り下げていけば、数えきれないほどの違いが見出されるだろう。しかし学問的蓄積のためには多様性を理論的に分析する必要がある、そのためには一般的な概念図が必要である。ここで出発点として、T.H.マーシャルの市民権論を取り上げる。彼は市民であること（citizenship）を構成する三つの権利として、自由権（civil right）、参政権（political right）、社会権（social right）を挙げている（Marshall 1964）。マーシャルの図式では、資本主義経済の発展のなかでまず自由権が、そして民主主義の成熟によって参政権が実現し、最後に福祉国家の誕生とともに社会権が確立することになる。資本主義経済は自生的秩序ではなく、その成り立ちの背後に国家権力があることは、たとえばエンクロージャーや商人資本主義の発展を考えればただちに了解されるが、しかし一度成立すれば、市場はあたかも自己調節的であるようにみえる（Polanyi 1957）。市場における自由交換に形式的根拠を与えるのが、自由権である。市民は自由な自立した個として市場に入り、自らの意思によって交換関係に入ると想定される。

資本主義経済においては、労働力もまた一般的に市場で売買されるようになる。資本となる財を所有しない者は、労働市場に参入し、自らの労働力を売ることによって生活の糧（賃金）を得る²。労働力の売買は、売り手と買い手の経済的関係が圧倒的に非対称であることによって実現するが（買い手＝資本となる財を有する者、売り手＝自分の労働力の他売るもののない者）、自由権はそのような不平等関係を個人の自発的意思に基づく水平的交換へと翻訳するのである。

自由権が第一義的には消極的自由、「国家（権力）からの自由」を意味し、それによって自由な経済活動を担保するものであるとすれば、参政権は積極的自由、「国家への自由」を意味し、自由な政治活動を担保するといえる。自由権が形式的平等を達成するとしても、いやむしろそのことによって、労資の非対称的関係（不平等）が維持・再生産・正当化されるのに対し、参政権は、労働者たちが団結し、政治の場を通じて異議申し立てを行い、実質的不平等を是正するルートを提供することになる。ここで注意しなければならないのは、労働者の団結による経済的不平等は正のための政治活動は、労働者階級を超える動員を促すという点である。労働者政党が政治的影響力を、さらには政権を獲得するためには、できるだけ一般的利害を代表し、他の階級の支持を得る必要がある。労働者階級の政治的影響力拡大は、内部的団結と並んで、いかによき提携パートナーを見つけることができるかにかかっている。

労働者を越えた政治的動員のために、労働者政党は、労働者の権利や利益の問題を社会的な不平等の是正や社会的公正の問題として再定義し、具体的政策プログラムとしてまとめ上げようとする。そのような動きのなか

2 ちなみにILO（International Labour Organization、国際労働機構）は1944年のフィラデルフィア宣言において「労働は商品ではない」という原則を謳ったが、これは当たり前のことである。労働市場で売買されるのは労働する能力であって、労働はその能力に基づいて実現する行為である。

から、国民への最低限の生活保障（ナショナル・ミニマム）や社会権という考えが生まれる。社会権は、自由権や参政権のような形式的権利ではなく、その保障水準は各国の生活水準によって異なるであろうし、より平等性を追求する左翼政党とより市場効率を重視する右翼政党、どちらが権力を握るかによっても保障の充実度は左右されるであろう。社会権の保障が現実の政治的権力関係に規定される以上、福祉国家という現象は優れて政治的なものとなる。すなわち民主主義政治を通じて福祉が権利化するところに、福祉国家の福祉国家たる所以があり、福祉国家は単なる生活保障ではなく市民権の保障であることを理解する必要がある。生活保障を重視するあまり、権利の政治を忘れるならば、福祉国家は独裁や専制とも十分融和的なものとなる。

市民権はたとえ憲法によって保障されようとも、行使されなければ実現されない。権利行使に際しては統治者と被治者の間には緊張関係がある。為政者が統治の合理性から市民権を制限しようとすることに対して、市民が監視し、異議申し立てを行うルートや社会的環境がなければ、憲法上の権利保障は画餅と化す。実質的な富の再分配を要求する社会権においては、このような緊張関係が最も露わになる。権利は、それを求める不断の努力と闘い、すなわち権利の政治のなかで実現される。

権利の政治は所与の国家—社会関係を反映すると同時に、新たな国家—社会関係を生むものでもある。物質的再分配を伴う社会権の場合、市場の分配を市場外的力（政治）によって変更することによって国家と市場との関係を変化させる。しかもその変化は、政治における価値のプライオリティの見直しを意味する。社会権によって平等という価値が自由と並ぶ重要な価値となり、その実現が重要な政治争点となる。

再分配政策は、民主主義政治における集団主義的（階級的）契機を決定的に重要なものにする。再分配政策のアイデアは知識人の思考に負うところ大であるが、政治的にそれを可能にしたのは労働者階級の集団の力であり、リセットがいうところの「民主的階級闘争」である（Lipset 1981）。

労働者が団結し、革命ではなく議会の多数派を目指すこと、すなわち体制内化されることが、再分配政策の原動力となる。革命的社会主義においては、生産点における階級闘争が重視され、議会制民主主義は軽んじられるが、社会民主主義においては、議会を通じて資本主義を改良し、漸進的に社会主義を実現することが目指される。

第二節 比較福祉国家研究

福祉国家が、資本主義経済と民主主義政治という二つの文脈から、両者のせめぎあいのなかで生まれたものであるとすれば、比較福祉国家研究の対象は自ずと限定される。かつて福祉国家発展要因分析のなかで生じた「政治は重要か？」論争は、こうした観点から再解釈可能である³。数量的福祉国家分析のパイオニアともいべきハロルド・ウィレンスキーは、60カ国を対象として社会保障支出の伸びと経済発展、人口年齢構成、制度の成熟度、政治の違い（政治体制・イデオロギーの相違）等の相関関係を分析し、政治的要因が統計的にほとんど有意なものとして表れない、すなわち政治的要因は社会保障支出の伸びを説明する有効な変数ではないと主張した（Wilensky 1975：45-49）。これに対してキャスルズ＝マッキンレーは、ウィレンスキーのサンプルが高所得国と低所得国両方を含んでいることの問題点を指摘した。低所得国では財源が限られているため、政策が経済発展に大きく左右されるのは当然である。しかしサンプルを高所得国に限れば、政治的要因（イデオロギー的違い）の重要性が明らかになる（Castles and Mckinlay 1979：165）。サンプルを高所得国に絞ることは、実は研究対象を民主主義国に限定することであった。キャスルズ＝マッキンレーの

3 筆者はかつてこの論争について紹介・検討したことがある（新川 1993；2005 参照）。

主張は、実は比較福祉国家研究が比較民主主義体制論であることを示唆していた。

「政治は重要か？」論争の後、計量分析においても対象国をOECD加盟国に限定することが一般化するが、近年では比較対象をラテン・アメリカや東アジア、さらには旧社会主義諸国を加えることが大きな潮流となっている。これらの新興諸国のなかには自由民主主義という要件を兼ね備えた国もあるが、不足する国々も含まれている。もちろん非自由主義、非民主主義の国であっても、工業化やグローバル化の影響で伝統的扶助機能がやせ細り、貧困や格差問題が深刻化し、社会政策の必要性・重要性が高まっていることを事実であり、その意味では先進国に限定されない社会政策の広範な調査と研究が喫緊の課題であることは確かであろう。しかし社会政策の実態調査や報告を、そのまま従来の福祉国家研究に接木するわけにはいかない。福祉国家をめぐる政治的ダイナミズムの比較研究は、民主主義政治という文脈を所与として進められてきたのであり、こうした文脈を取り払ってしまえば、従来の分析ツールをそのまま適用するわけにはいなくなる。

たとえば福祉国家発展における組織労働や社会民主主義勢力の影響力を問う権力資源動員論は、資本主義経済が発展し、民主主義政治が良好に機能していることを前提として、初めて成り立つ議論である。政策アリーナのなかでの支持ネットワークや拒否点構造、拒否権プレーヤーの重要性などを指摘する新制度論もまた、民主主義政治を前提としている。異なる政治体制の比較研究はもちろん可能であろうが、それは福祉国家という共通の枠組を前提とするものではないだろう。

以下、本稿で検討するのは専ら福祉国家を成立させる背景となった資本主義経済の発展と民主主義政治の展開であって、非民主主義国を福祉国家研究に組み込む野心的な企ては予め排除されている。従来の研究の前提と成果に依拠し、福祉国家の成立と存立構造を確認することが本稿の目的である。福祉国家を論じることは、近代以降の政治経済システムに言及する

ことであり、福祉国家研究とは社会政策を研究対象の中心に据えながらも、政策分析にとどまらず政治経済体制をトータルに把握する試みとしてある。

第三節 資本主義経済レジーム

資本主義経済の発展に伴って、伝統的共同体の共助機能が弱体化し、都市無産階級の間で貧困が蔓延するようになり、教会や名望家による社会的な慈善活動に加え、公共の福祉機能が発展していく（職能的互助団体は、大陸ヨーロッパにおいては公助組織へと組み替えられていく）。そのような過程のなかで福祉国家は救貧法の延長線上に考えられることもあるが、ここではむしろ両者の断絶を強調したい。よく知られるように、救貧法時代貧困は無能力、怠惰、自己規律や節制の欠如といった個人的原因に起因するものと考えられ、救済は貧困者への罰則を伴った。原則的には、貧困者は犯罪者のように施設（救貧院）収容され、矯正され、規律を身につけた後、社会復帰することが期待されたのである（実際に救貧院への収容がどの程度なされ、どの程度の効果を挙げたのかは別問題である）。

福祉国家の誕生は、まずもって資本主義経済の発展によって規定される。資本主義経済には、生産が市場取引を目的としてなされるだけでなく、労働力そのものが商品化されるという特徴がある。マルクスは、市場における等価交換から資本蓄積がなされるという資本主義の「マジック」は労働力という「金の卵を産む」商品の存在によって実現すると考えた。すなわち労働者は、その労働力への対価以上の価値、剰余価値を産むと考えたのである（マルクス1968：219頁以下）。マルクスの剰余価値論については膨大な研究が蓄積されており、ここでその深淵に立ち入ることはしない。ただ商品の価値が最終的に確定されるのは生産過程ではなく流通・消費過程においてであるにせよ、商品が労働を通じてその市場的価値を備

えるようになることは確かである。そして資本主義経済の本質が、労働する力が商品として提供されるところにあることも、マルクスのいう通りであろう。

労働力商品は資本主義経済の要でありながら、資本主義経済のなかで再生産されることはない。労働力の再生産は市場外の社会的関係、もっぱら家族に委ねられてきたのである。労働力商品の価値は賃金であり、賃金は労働力の維持・再生産の費用を含む。したがって労働力維持のためには、労働者およびその家族の生活費を考慮する必要がある（cf. Gough 1979：22-23）。ここでいう家族とは、男性が働き、女性が家事を負担する男性稼得者モデルを指している。資本主義勃興期において児童・女性労働が存在しなかったわけではなく、むしろ非常に大きな位置を占めることも少なくないが、やがて工業化のなかで男性筋肉労働者が生産の中核を占めるようになる。

資本主義経済では労働力が商品として売買されるといっても、それは人身売買ではなく、労働力を売ったからといって労働者の資本家への人格的服従を意味するわけではない。労働力の売買は、あくまでも形式的には自由な取引として成立するのであって、労働力は時間単位で売られるにすぎない。労働力が、時間の制限なしに丸ごと売られたら、労働者は奴隷になってしまう。資本主義経済は、近代社会における市民間の自発的な交換を前提とする以上、奴隷制経済ではない。もとより、両者が一国内で併存することはありうる。

賃金労働が支配的になると、市場的な交換関係が他の社会関係にも浸透するようになる。そうすると貨幣は経済における一般的価値形態であるにとどまらず、いわば社会全体の一般的価値形態となる。すなわち、すべての社会関係は貨幣価値に翻訳されるようになり、社会は人間の関係ではなく、物の関係のように立ち現れることになる。いわゆる物象化といわれる現象が出現する。そこでは貨幣がメタ価値として、全ての社会関係を支配するようになる。しかしこのような現象を否定的にのみ捉えることは間違

いである。労働力商品化は、なによりもまず自由の実現としてある。労働力を売る人間は閉ざされた伝統的な共同体の時空から解放された自由人であり、彼にとって未来は自己選択の可能性としてある。その選択の幅が現実にはいかに限られたものであったとしても、あるいは共同体的（第一次的）絆からの解放が彼を不安と孤独に陥れ、結果として支配と服従に身を投じることになったとしても、自己選択の可能性は、近代的主体形成にとって必要最低限の条件であることは間違いない。

労働力商品化という現象は、資本主義経済にとって不可欠であるが、同時にそれを不安定化する要因でもある。労働力商品化は、労働者階級という資本主義経済をシステム内部から脅かす可能性を産み落とすだけでなく、資本主義経済を自律的システムとして構想する企てを予め封じてしまう。資本主義は市場で労働力を生産・再生産できず、外部から調達する必要があるため、外部に対して開かれた、あるいは外部に依存する開放系システムとして存在する。外部は資本主義システムに新たなダイナミズムをもたらすが、それは予測不可能かつ制御困難な事態を惹起する。

通常の商品であれば、売買が成立すれば、商品は買い手に渡り、売り手の存在は消える。買い手は好きなように商品を処分すればよい。しかし労働力商品は、売り手から切り離すことができない。売り手から切り離してしまえば、商品としての価値がなくなる。労働力商品は、売り手の存在を通じて商品としての価値、すなわち労働を実現するからである。このように売り手としての労働者が身体として労働力を所有する以上、労働力商品が不要になったからといって、買い手は労働力を自由に処分することができない。せいぜい解雇できるだけである。解雇された労働力は、商品の状態から商品ではない状態へと戻る。運が良ければ、彼はすぐに新たな買い主を見つけるだろうが、そうでなければ、彼は失業者となり、労働市場からの退出を余儀なくされる。

労働力が商品になる以前を未商品状態と呼ぶならば、一度商品化されてから商品ではない状態に戻ることを脱商品化と呼ぶことができる。労働力

未商品化状態とは、個人が物象化される前の関係性、典型的には身分上下関係のはっきりした伝統的共同体のなかでの生活を意味する。そこでは個人は、いまだ近代的主体（＝服従）として形成されておらず、集団のなかに埋没し、共同体の相互扶助のなかで生きている。これに対し労働市場で買い手のつかない労働者について市場の関知するところではない。商品ではなくなった労働者およびその家族の救済は、市場外の機能に委ねられるしかない。

蓄えのないその日暮らしの労働者が職を失った場合、頼るのはまず血縁関係であろう。伝統的共同体、家父長的大家族制度が残存していれば、労働者は、解雇され、新たな働き口が見つかるまで、帰郷するかもしれない。いわゆる相対的過剰人口は、伝統的共同体の残滓を色濃くもつ農村に吸収される。好景気によって再び労働力需要が高まれば、彼らはまた都市へと駆り出される。資本主義の拡大と縮小のショックアブソーバーとなるこのような相対的過剰人口は、しばしば産業予備軍と呼ばれてきた。しかし失業者が大量に発生すれば、農村がそのすべてを吸収することは不可能となるし、そもそも個人化や経営の合理化、消費文化の浸透など、資本主義経済の影響が農村に浸透するにつれ、伝統的家父長制の扶助機能は低下する。つまり農村が産業予備軍を蓄える能力は減退していく。したがって、都市失業者が血縁を頼って農村に戻るという選択肢は、工業化の初期段階に多く見られるにせよ、長期的には脱商品化の主たるルートたりえない。

都市に止まり、貧困に喘ぐ人々を救済する社会活動として、教会や名望家による慈善活動が挙げられる。広く人道愛や隣人愛、利他主義に基づいて困窮者を助けるというフィランソロピー思想は欧米社会では広く定着しており、日本においても昨今企業や非営利団体のフィランソロピー活動が注目されている。慈善活動による貧困者救済は、今日にいたるまで重要な役割を果たしている。このような社会的活動は社会的良心や同感に基づく自発的なものであり、その社会の活力と文化水準を示す重要なものであるが、他面その持続性は制度的に保証されないという限界をもつ。政府の補

助金や税制上の優遇措置が慈善活動の促進につながるにせよ、慈善活動は資本主義経済がもたらす構造的貧困や不安定から労働者を解放するものではない。労働者たちは恵みを施される対象にすぎず、慈善を受ける権利があるわけではない。

失業のリスクを抱える賃金労働者の数は、工業化が進めば不可逆的に増えていく。戻るべき故郷を失った失業者は路頭に迷う。深刻な不況や恐慌によって大量の失業者が街頭に溢れるなら、民間の慈善活動では対応しきれなくなる。資本主義経済が生み出す貧困という社会問題を管理するためには早晚公的対応が要請され、最終的には国家が登場することになる。このように国家は、資本主義経済の誕生において決定的役割を果たすだけでなく、その維持・再生産においても不可欠の役割を担う。資本主義経済は自己調節的な市場の営みではなく、国家なくして存在しえず、だからこそ資本主義経済は政治経済学として理解され、分析される必要がある。国家は資本蓄積を促進する機能と資本蓄積をその統治を正当化し、社会統合を実現する機能を同時に果たさなければならない（cf. O'Connor 1973; Gough 1979）。

国家が福祉や社会保障を制度化する必要性は、このように資本主義経済の存立構造から論理的に導き出される。しかし、だからといって資本主義経済が自動的に福祉国家を生み出すわけではない。資本主義において国家が脱商品化を制度化し、福祉国家的再分配政策が正当化されるためには、資本主義経済そのものが自由主義段階からフォーディズム段階へと移行する必要があった。

自由主義段階においては、市場の「自己調節」が国富を最大化すると考えられていたため、政府は経済への介入はできるだけ避けるのが望ましいとされた。比喩的にいえば、政府は市民が寝静まった後に「戸締まり、火の用心」をする夜警のような存在であることが求められた。とはいえ、このような夜警国家は、第一義的には資本家階級の自由な利潤追求、経済活動を保証するものであり、社会的周辺層とみなされ、政治から排除されて

いた労働者たちからみれば、昼夜を問わず彼らを厳しく取り締まる存在であった。自由主義段階における資本蓄積とは、自由競争と低賃金労働、それを裏付ける選択的国家介入によって特徴づけられる。

こうした自由主義的資本蓄積体制が第一次世界大戦によって瓦解し、第二次世界大戦後支配的な蓄積体制として登場するのがフォーディズムである。フォーディズムという言葉に窺えるように、新たな蓄積体制の先駆けとなったのはアメリカの自動車会社、フォード社である。フォード社は、蓄積体制の移行（混迷）期間といえる戦間期において注目される経営戦略を展開する。フォード社は、徹底した生産過程の合理化、テイラー主義による一商品（T型フォード）大量生産によって生産コストを大幅に引き下げ、車を上流階級の贅沢品から大衆的な耐久消費財に変えた。しかしテイラー主義の要請する単純作業の反復は過酷であり、労働者がなかなか工場に定着しないという問題が起きた。そこでフォード社は大幅賃上げによって労働者の歩止まりを高くしようとした。結果として生産性向上への見返りを十分に与えることで労働者の生産への協力体制を実現するだけでなく、彼らの購買力を高め、消費市場を拡大することにもなった。フォード社の実験が示唆するのは、労働者は大量生産を担うだけではなく、大量消費を担う存在でもあるということであった。

以上のような経緯から、国内市場の拡大によって資本蓄積を可能にする大量生産大量消費システムは、しばしばフォーディズムと呼ばれる。資本主義経済は、技術革新や生産過程の合理化によって生産力を飛躍的に向上させるが、生産性向上は労働者の協力があって初めて可能となる。労働者は、協力への見返りとして、生産性向上に応じた賃金（生産性インデックス賃金）を得ることになる。ここに労使が相互の権利や利益を尊重する和解体制が確立する。「豊かな社会」において労働者は消費者として登場する。労働者は、自由主義段階のように管理統制される対象ではなく、資本主義経済を担う主体となる。

蓄積体制のフォーディズムへの移行は、一国主義的な経済管理を可能に

する国際的な制度枠組が生まれて初めて可能になった。アメリカ主導で形成されたIMF-GATT体制は、国際的自由貿易の実現を標榜するものの、無軌道な国際的自由競争から国内経済を守る工夫が組み込まれた。IMFは自由貿易を活発にするため安定した為替レートを設定したが、それは金本位制に基づく厳密な固定相場制ではなく、アジャスタブル・ペッグ制（調整可能な固定相場制）であった。ドルだけが金との兌換性の義務を負い、各国通貨はドルとの関係で平価が定められた。IMF加盟国が赤字に陥ったときは、IMFからの支援を利用できる。また各国は条件付きながら、「基礎的不均衡」を是正するためには平価変更が認められた（アイケングリーン 1999：134）。このような様々な措置は、自由貿易体制に参加する各国経済の個別事情への配慮であり、経済的自由主義への歯止めということができる。

GATTをみれば、IMF以上に各国の利害が錯綜し、国内経済への配慮がみられる。GATTは、加盟国間の無差別自由貿易の実現を目指すものであり、最恵国待遇原則（加盟国間の商品の無差別取り扱い）や内国民待遇原則（国内外の商品の平等な取り扱い）、輸出入数量制限禁止を謳っていたが、現実には一律無条件の関税引下げは実現されず、既に存在する優遇措置は認められたし、関税同盟や自由貿易圏の形成も許された。また輸出入数量制限は禁止されてはいたものの有名無実と化し、貿易収支改善のために最もよく用いられる手段の一つとなる。

戦後自由主義体制の最大の特徴は、資本の移動に対する制限である。商品の国境を超えた自由な移動が奨励される一方、商品以外の移動、とりわけ資本の移動は厳しく規制、監視されたのである。資本蓄積が国内中心になることによって生産性向上、そのための労使和解の重要性は高まった。資本移動の規制はケインズ主義的需要管理、さらには福祉国家的再分配政策による需要喚起を可能にした。再分配政策は今日では企業の負担増となり競争力を阻害するものとして否定的に語られることが多いが、実は最低限の生活保障をすることによって経済活動に不可欠な社会秩序を維持する

だけでなく、需要喚起にも貢献したのである。

このように戦後再建された自由主義は、自由放任ではなく管理された自由主義であり、一国の社会的経済的文脈に埋め込まれた。自由貿易体制によって国際経済の開放性を高めつつ、各国政府が（国際競争に）脆弱な社会集団を保護し、これに代償を与える政策を行うことが可能になったのである⁴。

第四節 民主的階級闘争

1 自由主義下の労働

自由主義段階における資本主義国家は、救貧法時代、失業者を犯罪者と同様に取り締まってきた。イギリス福祉国家の先駆者といわれるベンサムが、パノプティコンの設計者であったことは、偶然ではない。パノプティコンは施設の効率的な管理運営を行うというだけではなく、それ以上に、犯罪者や受給貧民の怠惰を規律の内面化によって矯正することを目的としていた（Foucault 1975；西尾 2005）。ベンサムの弟子であり、19世紀イギリス福祉国家の礎を築いた一人といわれるチャドウィックは、中央集権的統制を目指す強い権威主義的思考を持っていたといわれる（ブランデイジ 2002）。

ベンサムのパノプティコン構想は、当時のイギリスでは結局実現されなかったとはいえ、1834改正救貧法は救貧院を制度化した。救貧院は、16世紀からヨーロッパでは存在していたといわれるが、イギリスの1834年法は、救貧院への入所を貧困からの救済の条件とし、しかも「真の貧困者」

4 フォーディズムに関して、より詳しくは、新川・井戸・宮本・眞柄（2004）の第一章を参照されたい。

のみを救済するため、入所者に対して様々な厳しい条件を課した。たとえば、入所者は特定の制服を与えられ、男女子供は全て別棟に収容される。たとえ家族であっても例外ではない。出入りは自由とはいえ、院内において入所者は囚人さながらの生活を余儀なくされた。

このような救貧制度における規律強化は、公助が労働倫理を損ない怠け者を助長することを怖れたためである。救貧院は、貧困者を社会から隔離し、以って治安を維持し、貧困者を入院によって「鍛え直す」こと、すなわち生活の規律と勤労意欲を身につけさせることを主たる目的としていた。したがって、救貧法が公助であることは間違いないが、それは苛酷な条件のもとで限定的に提供されるにすぎない。そこには、貧困は個人の怠惰や欠陥によるものであるという確信がある。救貧院への入所が実際にどこまで厳格になされたかについては歴史的検証に付される問題であるけれども、1834年救貧法に表れた公助概念とは、処罰・規律化と裏表一体のものであったことは間違いない。

皮肉なことに労働が商品経済に包摂され、労働力が商品化されることによって、労働は聖なるものとして規範化された。こうした考えは、いうまでもなくマックス・ヴェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』によっている。あまりに有名な同書の内容をここで詳らかにする必要はなからうが、ヴェーバーは、プロテスタンティズム、なかんずくカルヴァニズムにみられる世俗内禁欲主義、神の恩寵を信じ、神によって与えられた職（天職）に質素に勤勉に励むという生活態度こそが、資本主義の発展をもたらしたと指摘した（ヴェーバー 1989）。ヴェーバー説の実証的妥当性について疑問が付せられて久しいが、その緻密かつ大胆、スリリングな論理展開は今日なお多くの読者を魅了し続けている。マルクスの唯物史観に抗して、アイディア（信仰）、内面的価値が歴史を推進する力たりうるといヴェーバーの問題提起は、今日なお色あせることがない。

しかし世俗内禁欲が、ベンジャミン・フランクリンのように蓄財し、資本を形成する側の動機づけとしては「よくできた話」であったとしても、

己の労働力を売るしか術がなく、それによってかろうじて糊口をしのぐ者たちにとってはどうであろうか。その労働が苦役でしかない者たちに勤勉を身につけさせるためには、信仰では足りず、外部からのイデオロギー注入と物理的強制（処罰）が必要であったのではないか。だからこそ、救貧院が必要であった。救貧院とともに、近代における学校と監獄は、労働規律と道徳を内面化する上で大きな役割を果たした（今村1998）。

近代において確立した労働観が完全に払拭されることはなく、21世紀に入った今日その再興目覚ましいが、19世紀後半には様々な社会調査や社会主義思想の展開によって、失業や貧困の問題が個人の怠慢といった問題ではなく、資本主義経済が構造的に作り出すものであり、社会的対応が必要であることが広く認識されるようになった。こうして失業し、貧困に喘ぐ人々は、処罰される対象から救済される対象へと変わり、市民としての主体形成を促されることになる。

2 リベラル・ソーシャル・デモクラシー

今日われわれは自由民主主義（リベラル・デモクラシー）という言葉をごく普通に使用する。しかし自由主義経済と議会制政治の発展は歴史的には民主主義へと直結するものではなく、自由主義と民主主義との間には緊張と対立がみられた。民主主義を擁護したのは、アナーキストや社会主義者を含むラディカルズであって、自由主義者たちはむしろこれに懐疑的であった（福田 2009：48-51；トムスン 2003：第5章参照）。しかし両者の対抗関係は、やがて参加と平等をめぐる言説のなかで収斂していく。そして自由民主主義体制が確立し、そのなかで福祉国家が党派性を超えて広く承認されていくのである。

左翼の起源は一般的にフランス革命に求められるが、やがてその中心を占めることになる社会主義者の思想と運動はさらに左右に区分することができる。暴力革命による資本主義の転覆を企むマルクス主義勢力などを左

翼左派とすれば、資本主義経済のなかで社会的改良を目指す左翼右派がこれに対抗する。前者にとって、福祉国家とは革命を先延ばしにする資本主義の延命策でしかないだろう。他方、イギリスのフェビアン協会やドイツのベルンシュタインといった修正主義者たち、すなわち今日一般に社会民主主義として知られる勢力は、資本主義経済のなかで社会改良を通じて労働者階級の状態を改善し、市場を管理する戦略を積極的に擁護してきた。彼らは暴力によって体制を転覆することに対しては消極的であり、むしろ漸進的發展によって社会主義を実現することを望んだ。社会民主主義にとって、福祉国家は社会改良の輝かしき成果である。

社会権の確立、福祉国家の発展からみて、イギリスのフェビアン協会、とりわけその指導的立場にあったウェッブ夫妻の功績は何人も否定できない。フェビアン協会は、中産階級知識人のクラブであり、いかなる政治的党派からも独立した存在であった。彼らは労働者階級への関心、同情は示していたものの、労働者はあくまでも救済の対象であって、政治的主体たる能力を備えているとは考えておらず、したがって独立の労働者政党の結成に対しては反対した。ウェッブ夫妻は、むしろ主要政党や政治家に裏舞台で影響力を行使することを好んだといわれる。ウェッブ夫妻と労働組合の間には特別な協力関係があったという指摘もあるが、フェビアン協会がシンクタンクとして労働党の政策に大きな影響力を与えるようになるのは、よく知られているように第一次世界大戦後であった（名古 2005：198）⁵。ウェッブ夫妻が唱えたナショナル・ミニマム論は、ベヴァリッジ報

5 E.J.ホブズボームは、フェビアン主義者は独立の労働者政党の結成に反対し、「1914年（シドニ（ママ）・ウェッブが労働党執行部にくわった年）よりまえには、フェビアン主義者はあたらしい組織をあまり重大なものとかんがえさせず、他の政治的企図がすべて難破して他に選択肢がなかったからということになってはじめて、重大視したという、証拠がある」と語る（ホブズボーム 1968：227）。他方、ロイドン・ハリスンは、ウェッブ夫妻がそれ以前からイギリス労働運動に影響を与える特別な協力関係をもっていた

告に引き継がれ、第二次世界大戦後イギリス福祉国家の礎となった。

社会民主主義の道筋をマルクス主義政党であったドイツ社会民主党のなかで唱えたのが、ウェッブ夫妻の仕事に多大な影響を受けたといわれるベルンシュタインである⁶。彼は、「資本主義は資本家と労働者という二大階級への両極分解を惹起し、窮乏化のなかで労働者階級は革命を実現する主体として団結する」というマルクス主義テーゼに疑問を呈し、資本主義経済は二大階級への両極分解を引き起こしておらず、労働者に貧困ではなく富をもたらしうることを指摘する一方、経済決定論を否定し、国家（政治）の民主化が資本主義の矛盾を減少させ、生産力を高め、労働者に恩恵を与える可能性を示唆した（Bernstein 1993；Esping-Andersen 1985：19-20；新川 2007）。ベルンシュタインの唱える修正主義は1903年ドレスデン党大会で教条的マルクス主義に敗れるものの、やがて党内で勢力を拡大し、ドイツ社会民主党は1959年11月党大会においてパート・ゴースベルク綱領を採択し、正式にマルクス主義と袂を分かち。こうしてドイツ社会民主党は、名実ともに階級闘争ではなく改良主義、革命的階級闘争ではなく民主的階級闘争の党へと脱皮した。

政治的右翼の側は通常福祉国家に反対する勢力として位置づけられる。これは間違いではないが、事情はさほど単純ではない。政治的な右もまた、左同様保守主義と自由主義という二つに大きく分かれる⁷。保守主義は社会的秩序に埋め込まれた福祉機能を重視するため、公助に対しては基本

としている（ハリスン、2005：259-267）。

- 6 社会民主主義という概念を本書ではマルクス主義やその他の（暴力）革命的社会主義と区別して使用しているが、歴史的にみれば、広く社会主義と同義に用いられていたこともある。
- 7 保守主義と自由主義を政治的右翼として一括することに違和感を覚える向きも少なくないであろう。自由主義は伝統社会に挑戦する革新勢力として近代に登場したのであり、本来保守とは対抗関係にある。しかし両者は左＝社会主義への対抗として、とりわけ20世紀政治のなかでは右として一括することが可能である。

的に消極的である。国家による福祉提供は、伝統的社会秩序を脅かすものにみえるからである。しかし同じ観点から、保守主義は自由放任主義に対しても懐疑的たらざるをえない。市場が社会から独立し、自律的システムとして逆に社会を支配するような事態は、伝統的保守の立場からは受け入れがたいものである。しかしながら市場を否定し、国家福祉を否定するという純粋に原理的な立場は現実政治のなかでは見られない。保守の福祉観としてよく知られるのが、補完性原則である。福祉供給主体としてまず期待されるのは家族であり、そこでは担いきれない部分を近隣共同体や職場や市町村などが順次補完する。国家福祉は最後の手段にすぎない。

市場の自己調節機能を信じる古典的自由主義（自由放任主義）の立場からすれば、市場を通じての自助こそが福祉の基本であり、公助は市場原則を擾乱するものとみなされるであろう。市場における均衡実現こそ、国民福祉を最大化すると考えられる。しかし自由主義のなかから無産階級に対して市民としての個人的自立を促し、国民効率を向上させるためにこそ社会改良が必要であると考えた者たちが現れる。貧困は個人の問題ではなく社会問題であることを認め、古典的自由主義は修正自由主義（イギリスの文脈ではニュー・リベラリズム）へと変貌する。

このようにみえてくると、政治的右翼が福祉国家に反対するというのは理論的に過度な単純化のように思える。福祉国家の背景としてとりわけ重要なのは、資本主義経済の正統イデオロギーといえる自由主義の変質である。左において社会主義が社会民主主義によって穏健化され、体制内化される一方、右において自由主義が修正され、より進歩的になったことが左右の歩み寄りを可能にし、自由民主主義体制を実現する。そして自由民主主義空間のなかでの政党間競争を通じて福祉国家は形作られていく。

イギリスを例にとれば、T. H. グリーン、J. A. ホブソン、L. T. ホブハウスへといったニュー・リベラリズムの流れは、ロイド・ジョージのような政治家、さらにイギリス福祉国家誕生の産婆役を務めることになったベヴァリッジに大きな影響を与えた（ウイントロープ編 1983；村田 1991；

若松 1991；山本 2009；ホブハウス 2010；大水 2010；グリーン 2011）。ニュー・リベラリズムは経済的自由に対して一定の制限を加えることを認める。T.H.グリーンは、「公共善」実現のために、「経済的自由主義を修正して、『個人自由にも制限がありうる』という政治哲学（社会的考え方）の必要性を展開した」のである（田中 2011：193）。労働者は怠け者、無能力者として卑下されるのではなく、むしろ自由民主主義を担う主体として成長することが期待される。ニュー・リベラリズムを背景に、ロイド・ジョージ自由党政権の下で、福祉国家への大きな一歩が踏み出される。1906年労働争議法、労働者災害補償法、学校給食法、1907年学校保険法、1908年老齢年金法、炭鉱夫八時間労働法、児童法、1909年職業安定所法、1911年には国民保険法と立て続けに重要な社会立法が実現している。このようなリベラル・リフォームを牽引した政治家として特筆すべきは、ロイド・ジョージの他にウィンストン・チャーチル（当時自由党）であり、官僚としてはウィリアム・ベヴァリッジとルウェリン・スミスであった（村田 2007）。

リベラル・リフォームは自由主義の変質を反映するものであったが、そこに社会民主主義の影響も見られる。自由党のなかには労働組合の支援を受けた下院議員が少なからず存在していたが、19世紀後半には社会主義勢力が台頭し、労働組合の自由党への支持は不透明なものになった。1884年フェビアン協会が誕生し、同時期には社会民主同盟や独立労働党が活躍していた。そして1900年には労働代表委員会が結成され、1906年にはついに労働党結成に至る。こうした社会主義勢力への対抗と労働者の支持取り込みのために、自由党は社会改革への動きを加速させたと考えられる（自由党は、労働者階級を支持基盤に組み込むことには結局失敗するのだが）。

ベヴァリッジは、一時フェビアン協会の準会員となるほどフェビアン社会主義に接近していた。リベラル・リフォームのなかで、ベヴァリッジはウェッブ夫妻と見解の相違をきたし、ベヴァリッジはフェビアン協会から

距離をとるようになるが、ウェット夫妻との協力関係は終生途切れることがなかったといわれる。ウェット夫妻のベヴァリッジへの影響といえ、何といてもナショナル・ミニマム論である。1904年にベヴァリッジはウェット夫妻のナショナル・ミニマム論に初めて接し、当初は批判的だったといわれるがやがてその熱心な擁護者となり、ついにはそれをイギリス福祉国家構想の柱とすることになる（ハリス 1995：128-133）。もう一人のリベラル・リフォームの立役者、ルウェリン・スミスもまたフェビアン社会主義の洗礼を受けていた。このようにリベラル・リフォームの立役者二人には、フェビアン社会主義の影響が透けて見える。

とはいえ、ロイド・ジョージ自由党の社会改革を以って、イギリス福祉国家の誕生と呼ぶことはできない。そもそも当時福祉国家という言葉が存在していなかったという事情はさておくとしても⁸、男子普通選挙の導入が1918年を俟たねばならなかったという点で、イギリス民主主義は当時なお不十分なものであった。また上述のように、福祉国家の思想的バックボーンとなるナショナル・ミニマムの考えはすでにウェット夫妻によって提唱されていたとはいえ、それが広く受け入れられるようになるのは、1942年に公表されたベヴァリッジ報告以降のことである⁹。

8 福祉国家という言葉は、1943年にカンタベリー大司教であったウィリアム・テンプルによって初めて使用されたといわれる（ブルース 1984：31）。

9 ドイツをみれば、1870年代に宰相ビスマルクは、疾病保険、労災保険、退職年金といった社会保険を導入した。これらの社会保険は、大陸ヨーロッパ諸国の社会保障制度のさきがけとなり、イギリスの社会政策にも少なからぬ影響を与えることになった。それでは、ビスマルクの社会保険がドイツ福祉国家を生んだのかといえ、そうではない。ビスマルクによる社会保険立法が社会主義者鎮圧法というムチとセットであり、男子普通選挙が認められていたとはいえ、ドイツ帝国議会の役割は制限的なものにとどまっていた。当時のドイツにおいては、自由主義も民主主義も十分根付いてはいなかったのである。したがって、ビスマルクの時代、ドイツ福祉国家の礎となる社会保険制度が生まれたことは確かであっても、それはあくまでも上からの革命予防策の一環であり、社会権の確立ということとはできない。

リベラル・リフォームがイギリス福祉国家の礎を築いたとすれば、戦後労働党アトリー政権による「揺りかごから墓場まで」の福祉改革はまさにイギリス福祉国家を建設したといえる。アトリー政権の改革によって、ナショナル・ミニマムに基づく社会保障制度が整い、社会権が確立した。しかしアトリー政権が実現した改革の青写真はベヴァリッジ報告であり、それは保守党チャーチル率いる挙国一致内閣の下で作成されたものであった。すなわちイギリスの福祉国家は、政治的左右勢力の歴史的合作として生まれたのであり、象徴的にいえば、「リベラル・ソーシャル・デモクラシー」（リベラル+ソーシャル・デモクラシー）の成果であったといえる。

自由主義と民主主義の結合は、社会主義によって媒介され、促進された。リベラル・ソーシャル・デモクラシーにおいては、自由と並んで、場合によってはそれ以上に平等が重視された。自由民主主義体制は、実質的には社会民主主義といってもいいものであった。フォーディズムと埋め込まれた自由主義によって「黄金の30年」とも謳われる戦後資本主義の全盛時代（第二次世界大戦後1970年代半ばまで）、福祉国家は超党派的合意、ときには社会民主主義的合意ともいわれたのはそのためである。

3 社会民主主義と国民統合

リベラル・ソーシャル・デモクラシーの成立は、社会民主主義を変質させていく。あるいはそれ自体に含まれていた問題を顕在化させたといったほうが正確かもしれない。社会民主主義は、革命的社会主義を否定するとはいえ、社会主義への移行を標榜するものであった。したがってアトリー労働党政権にとって、ベヴァリッジ・プランの実現、再分配政策の実施と並んで、あるいはそれ以上に基幹産業の国有化が重要施策と考えられていた。しかし1951年にチャーチル保守党が政権に就くと国有化路線は撤回され、その後労働党が政権に復帰する度に散発的な国有化は試みられるものの、国有化を通じて社会主義への移行を実現するというプロジェクト自

体は形骸化していく。アトリー政権時代には既に社会主義への移行という目標が棚上げされ、混合経済福祉主義への埋没がみられると、G.D.H. コールは憂えた。コールは福祉国家の下で不平等の是正が進まず、中央集権化、官僚主義の弊害が顕著になっていると指摘し、アトリー政権の行き詰まりは議会の立法がプロセスの始まりにすぎず、社会的効果は日々の行政と民衆の努力に依存することを忘れた結果であると批判した（岡 1982：20-21）。

とはいえ中央集権や官僚主義は、アトリー政権において突如生まれたものではない。それは社会民主主義のなかに深く刻印されていたといわねばならない。ウェッブ夫妻のナショナル・ミニマム論が国民的効率を向上させ、ひいてはイギリス帝国の栄光を取り戻そうというテクノクラートの発想を色濃くもっていたことは夙に指摘される場所であるし、社会民主主義の誉れとして称賛されるスウェーデン福祉国家とは国民経済発展に導く社会再編プロジェクトであり、社会工学の粋とあってよい（新川 2007：2011）。社会主義への移行を断念し、現実主義化した社会民主主義とは再分配政策によって国民的連帯・団結を実現し、資本蓄積を効率的に進める戦略であり、統治の術であるといえる。

したがって社会民主主義の追求する平等とは、国民経済に資する限りにおいて認められるものである。社会民主主義の目指す平等性とは、福祉国家的再分配政策にとどまらず、資本の社会化から階級社会の解消へと、すなわち社会主義へと至る道のはずであった。しかしそれは、現実には「埋め込まれた自由主義」に見合ったもの、資本蓄積に資する限りにおいて追求されるものとなった。機会の平等は良質な労働力を適切かつ効率的に生産に動員するために不可欠であるし、再分配政策は国内的な有効需要創出に貢献する。G.D.H. コールがいち早く見抜いたように、そのような福祉国家とは決して階級的不平等を根本からは正するものではなく、むしろ不平等を生み出す市場経済を正当化するものである。

階級闘争は自由民主主義体制によって制度化され、リセットのいう民

主的階級闘争のなかで福祉国家が生まれるが、フォーディズム体制下で「豊かな社会」、大衆消費社会が出現すると、そもそも階級文化や意識を維持することが困難になる。福祉国家の繁栄は、階級政治の基盤を侵食し、大衆消費社会化された市民社会を実現する。福祉国家において、労働者は市民社会の正規構成員として認められる。市民社会が実現するのは、いうまでもなく国境の内側においてである。国境内外の権利保障の落差、すなわち国境内においてのみ市民の権利が保障されるという現実によって、市民権は社会統合を促進するものとなる。福祉国家は特定階級の利害を超えた普遍的理念によって超党派的合意を促進する。福祉国家は普遍主義によって階級宥和を実現し、他方において国境を超えた労働者階級の広がりを見失う。労働者階級は国境のなかに回収される。国家という特殊性のなかで実現される階級を超えた普遍性とは、国民によって体现される。このように福祉国家は、労働者階級の普遍性を否定することによって、階級を超越した市民社会（＝国民社会）を実現するのである。

マルクス＝エンゲルスが「万国の労働者、団結せよ」と共産党宣言を結んだときから二つの世界大戦を経て、自由民主主義陣営に属する社会主義者たちは、国民経済の繁栄と国民福祉向上のバランスのなかに平等社会の可能性を模索するようになる（マルクス＝エンゲルス1952）。それこそが福祉国家であった。社会主義者の夢は、「国家からの解放」から「国家への解放」へと変わる。労働者階級は、社会主義革命の担い手ではなく、国民経済を繁栄させ国家の栄光を担う存在となる。つまり労働者階級は、国民国家の支柱となる。したがって、福祉国家は、マルクス主義者の批判するように、確かに資本主義の延命策であろうし、ポストモダンの言説からすれば、労働者を国民として標準化・規格化・規律化するものであるといえる。しかしこれは事の一面にすぎない。あらゆる社会現象と同様に、福祉国家もまた両義的である。国境内に限定された普遍主義は、国民の形成と訓育をもたらしたが、そのことが自由かつ平等な市民の実現を意味していたことも否定できない。統治する主体は、同時に統治される客体として

現出するのである。

結びにかえて

福祉国家の限界と再編が語られるようになって久しい。しかしながら議論はもっぱら制度・政策論に集中している。社会的要請に応える実践的学問においてそれは当然といえるが、福祉国家は単なる制度や政策の束ではない。それは近代が生み出した20世紀政治経済システムとして理解できる。資本主義経済と民主主義政治のせめぎ合いに注目して初めてその存立構造を照射することができる。福祉国家とは何であり、どのような歴史的意義を持っていたのかを見定めなければ、福祉国家の何を引き継ぎ、何を超えるべきかがわからない。本稿ではそのような問題意識に立って現下の政策課題を論じるのではなく、福祉国家の存立構造を理論的に対象化しようとした。引き続き福祉国家変革の論理を検討する必要があるが、筆者に許された紙幅は既に超えた。これについては、近い将来別稿において論じることとする*。

*本稿は拙著『福祉国家変革の理路』（近刊）第一章の主要部分を構成する予定である。

参考文献

邦語

アイケングリーン、バリー、J. (1999) 『グローバル資本と国際通貨システム』
(高屋定美訳) ミネルヴァ書房。

今村仁司 (1998) 『近代の労働観』 岩波書店。

ウイントロップ、ノーマン編 (1983) 『自由民主主義の理論とその批判 (上巻)』
晃洋書房。

ヴェーバー、マックス (1989) 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』
(大塚久雄訳) 岩波文庫。

- 大水善寛（2010）『J.A.ホブソンの新自由主義』九州大学出版会。
- 岡真人（1982）「G.D.H. コール晩年の社会主義像：福祉国家をこえて」『一橋研究』7（2）：16-31。
- 新川敏光（1993）『日本型福祉の政治経済学』三一書房。
- 新川敏光（2005）『日本型福祉レジームの発展と変容』ミネルヴァ書房。
- 新川敏光（2007）『幻視のなかの社会民主主義』法律文化社。
- 新川敏光（2011）「ポスト社会民主主義政治の展望」『思想』1047（7月号）、32-52頁。
- 新川敏光・井戸正伸・宮本太郎・眞柄秀子（2004）『比較政治経済学』有斐閣。
- 田中浩（2011）「解説『イギリス革命』再考」トマス・ヒル・グリーン『イギリス革命講義—クロムウエルの共和国』（田中浩・佐野正子訳）未来社、173-201頁。
- 田中浩（2012）「リベラル・デモクラシーからソーシャル・デモクラシーへ—現代世界の思想を理解する一視点として」『未来』550号（2012年7月号）、22-32頁。
- 西尾孝司（2005）『ベンサム幸福論』晃洋書房。
- 名古忠行（1987）『フェビアン協会の研究』法律文化社。
- 名古忠行（2005）『ウェッブ夫妻の生涯と思想—イギリス社会民主主義の源流』法律文化社。
- トムスン、エドワード P.（2003）『イングランド労働者階級の形成』（市橋秀夫訳）青弓社。
- ハリス、ホセ（1995）『ウィリアム・ベヴァリッジ その生涯（上）』（柏野健三訳）星雲社。
- ハリスン、ロイドン（2005）『ウェッブ夫妻の生涯と時代—1858～1905年：生誕から共同事業の形成まで—』（大前眞訳）ミネルヴァ書房。
- 福田敏一（2009）『デモクラシーと国民国家』（加藤節編）岩波書店。
- ブランデイジ、アンソニー（2002）『エドウィン・チャドウィック：福祉国家の開拓者』（廣重準一郎・藤井透訳）ナカニシヤ出版。
- ブルース、モーリス（1984）『福祉国家への歩み 第四版』（秋田成就訳）法政大学出版局。
- ホブズボーム、E.J.（1968）『イギリス労働史研究』（鈴木幹久・永井義雄訳）ミネルヴァ書房。
- ホブハウス、L.T.（2010）『自由主義—福祉国家への思想転換』（吉崎祥司監訳）大月書店。
- マルクス、カール（1968）『資本論第一巻1』（マルクス=エンゲルス全集刊行委員会訳）大月書店。
- マルクス=エンゲルス（1952）『共産党宣言 共産主義原理』（マルクス=レー

ニン主義研究所訳) 国民文庫。

村田光義 (2007) 『イギリス自由党の社会政策 1906-1914—老齡年金制度の成立過程と社会改革の先駆者たち』 尚学社。

山本卓 (2009) 「レオナード・ホプハウスの『自由主義的社会主義』—ナショナルミニマムの政治理論」 政治思想学会編『政治思想研究』第9号、365-396頁。

若松繁信 (1991) 『イギリス自由主義史研究—T.H.グリーンと知識人政治の季節』。

英語

Bernstein, Eduard (1993) *The Preconditions of Socialism*, edited and translated by Henry Tudor. Cambridge: Cambridge University Press.

Castles, F. and D. Mckinlay (1979) "Does Politics Matter: An Analysis of the Public Welfare Commitment in Advanced Democratic States." *European Journal of Political Research* 7: 169-186.

Esping-Andersen, G. (1985) *Politics against Markets*. Princeton, N. J. : Princeton University Press.

Foucault, Michel (1975) *Discipline and Punish: The Birth of the Prison*. London: Penguin.

Gough, Ian (1979) *The Political Economy of the Welfare State*. London: Macmillan Press (小谷義次ほか訳『福祉国家の経済学』大月書店、1992年)。

Lipset, Seymour M. (1981) *Political Man: The Social Bases of Politics, expanded and updated edition*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.

Marshall, T. H. (1964) *Class, Citizenship, and Social Development*. Chicago: University of Chicago Press.

O'Connor, James (1973) *The Fiscal Crisis of the State*. New York: St. Martin's Press (池上惇・横尾邦夫監訳『現代国家の財政危機』御茶の水書房、1981年)。

Polanyi, Karl (1957) *The Great Transformation*, with foreword by Robert M. MacIver. Boston: Beacon (吉沢英成・野口健彦・長尾史郎・杉村芳美訳『大転換—市場社会の形成と崩壊』東洋経済新報社、1975年)。

Whilensky, Harold L. (1975) *The Welfare State and Equality*. Berkeley: University of California Press.